

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第8回）

■日時 令和5年1月12日（木） 午後7時～午後10時2分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：箕輪委員

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が議事と配布資料について説明した。

2. 議 事

（1）第六期長期計画の取組状況と評価素案について

行政経営・自治推進担当課長が、資料1-1「第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価素案 Ver.2.0」、資料1-2「施策評価シートの見方等」、資料1-3「施策評価シート素案 Ver.2.0」、資料1-4「施策評価シート素案 Ver.1.5（市民意識調査との対応関係）」、資料1-5「第六期長期計画・調整計画策定における施策評価の試行実施（これまでの議論）」について説明した。

【委員長】 資料1-5について。2ページの③で示されている「客観指標」はかなり多義的だ。KPI的なものもあれば、PDCAのC（チェック＝進捗確認）の部分もあり、短時間で整理し切れなかったのが、今後、深める必要がある。また、数値は必ずしも全部入るわけではないという点の確認は重要だ。

資料1-1は、タイトルが変更になり、「実行計画」という耳慣れない言葉が出てきたが、もともとこういう言葉はあったということが2ページの赤枠の中でわかりやすく提示されている。

【A委員】 資料1-3「施策評価シート素案」について。私が担当した行財政分野に関しての評価シートは、既に事務局とメールを中心に議論したので、追加で私が求めること

はない。

一点、例えば、33 ページ「基本施策の進捗状況及び成果と課題等」の文章は、基本的に「〇〇された」と受動態であることに私は違和感があった。施策を実行しているのだから能動態でいいのではないかという意見を事務方にしたところ、このシートは委員会が書いている文章であるので、委員会が主語であり、受動態でまとめているとの説明を受けた。一方、同ページの「今後の方針」は、「進める」等、能動態だ。私ども委員会と市役所の立場を分けるのであれば、ここは使役か依頼で「進めさせる」、「進めてもらうよう依頼する」、「進めるよう管理していく」とするほうが、市民の皆様にもわかりやすくなる。

私ども委員の文章として発表されるとしても、市役所の人たちと合意を形成したうえで表明しているのだから、能動態で統一するほうがいい。

【行政経営・自治推進担当課長】 策定委員会で議論し、決めていただいたことに従う。

【副委員長】 緑・環境分野は、読みやすいように「した」、「する」、「行う」に変えた。他分野とは語尾のトーンが違うが、少なくとも短くなって、美しいと思う。ただ、他分野にそろえて、緑・環境分野も「〇〇された」に修正しても全く問題ない。いずれかに統一したほうがいい。

【委員長】 資料1-1の赤枠に、策定委員会が市の行った事業の進捗状況について評価、記載しているという1行を加えて、緑・環境分野のような能動態の語尾にすることにしてはどうか。では、この形とする。

【B委員】 評価シートの「SDGsの目標との関係」は、それぞれの施策がどこにかかわっているかがわかりやすい。これは1から17のどれか1つが必ずついているものなのか、それともついていないところがあるのか。全部ついていなくてもいいのか。

【行政経営・自治推進担当課長】 SDGsの目標との関係は、評価にあたり整理したというよりは、大もとの六長を策定するときにSDGsと基本施策の関係を第六期長期計画計画書145から145ページのとおり整理した。

【委員長】 武蔵野市がSDGsの達成に積極的にコミットしていくために、各施策がSDGsの17分野にどのように関連しているのかを示した。あくまで関連にすぎないので、こじつけではないのかという批判等もちろんあると思う。

【C委員】 SDGsは、その国の文化レベルからどういう目標を立てるかという相対的な

価値観で見なければいけない。途上国においては安全な水とかトイレは大変な課題だが、武蔵野市はほとんど満たされている。武蔵野市にとっての SDGs 目標がオリジナルでなければいけないのであって、関係あるかないかということだけを星取り表のように、ただマルつけても意味がない。道路などのインフラは、エネルギーとか経済成長、雇用など、持続可能な生産と消費に関係ないわけがないが、武蔵野市において一番関係するところにマルがついていないというのが非常に不思議だった。

【D委員】 六長策定時以降、SDGs についての認識及び捉え方については相当浸透してきた。具体的な施策が進んでいる中であって、改めて SDGs の関連性を問うたときに、このマルが妥当かどうかという検証が、まさに評価だ。ただ、私はこのマルの妥当性を検証するほどの情報を持っていない。当面はこれでおくのか。それとも、修正は可能なのか。

【企画調整課長】 これは議決事項ではないので、計画書上も付表6という位置づけになっている。この評価シートでの修正もあり得る。

【委員長】 現時点で我々が積極的な見直しを行ったわけではないので、どこまで行うかということはあるが、最終的な調整計画案での修正は可能である。

【D委員】 第六期長期計画策定時に SDGs の議論が始まったこともあり、関連性を整理して、計画書の付表6として後ろのほうにつけた。ところが、資料1-2の評価表は、SDGs を上に持ってきており、さもそれぞれの政策が SDGs に関連して整理されているように見える。長期計画は、施策の評価をした中で、SDGs との関係を言えばこの整理ができるぐらいのメッセージだったはずである。SDGs が先に来て、これに合致した施策をしているというメッセージに受け取られるのは、委員としてはつらいものがある。掲出の位置の問題もあると思うが、どこかにこういう整理のもとにつくられているということを記載しておかないと、勘違いされてしまう。

【C委員】 D委員の発言のように、SDGs が最上位計画のように書かれてしまっている。また、項目にマルがついていないのは関係ないことだからだと、逆の読まれ方をする危険性もある。

【A委員】 SDGs を今の日本国の各地方公共団体が施策で分類するのは無理がある。もともと国連で先進国を中心につくったもので、水をはじめ、国によって価値観が全然違う。ただ、国連が定めて、日本国もそれを達成するとコミットメントしている以上、無視はできない。完全な親和性を求めることは不可能なので、あくまでも自分たちの施策はここに分類されるという位置づけと定義だけはしっかりとしておいたほうがいい。

中でも絶対に武蔵野市が譲ってはいけないのは17番（「パートナーシップで目標を達成しよう」）である。これはSDGsの問題点でもあるのだが、これだけ目標を掲げているのに、手法は17番にしか書かれていない。計画書の付表6は、17番に全部にマルがついている。しかし、今回の評価シートは、17番にマルがついていない施策がある。先ほど事務局は、付表6と今回の評価シートは整合がとれていると言っておられたが、事実誤認ではないか。調整計画は、策定委員が市民の一人として参加し、市役所の人たち、議会の人たちと議論していくのだから、17番は、どの施策においてもマルがつかなくてはならないと思う。

【行政経営・自治推進担当課長】 転記漏れがあったと思うので、そこは直したい。

六長の144、145ページのまま、評価シートの最後に参考としてつけることもできる。その際は、六長と同じクレジットで説明する。

【委員長】 トイレは意外と多様性と密接な関連があり、マルがついている。例えば、LGBTQの方々がどのトイレを使うかというのは重要なポイントである。

17番は、我々のSDGsの理解の基盤として最も重要なところである。パートナーシップには、この策定そのもの、市民と議会と行政、さらにはNPO、市外の方々、企業も入る。パートナーシップという目標を常に意識していることはしっかり見せたほうがいい。修正が間に合うようであれば、ご検討いただきたい。

【E委員】 参考指標のところは、単位がなかったり、何を母数にしているかがわからず、読みにくい。例えば、3ページの自殺死亡率15.6は、15.6%ということか。

【行政経営・自治推進担当課長】 自殺死亡率は、同ページの一番下「その他特記事項」で、人口10万人あたりの割合であることを記載した。特記事項を使いつつ、参考指標の部分は単位を書いて、わかりやすいようにする。

【D委員】 関連で、資料1-2は、分野ごとに各委員が苦慮されたと思う。この参考指標は、行政が持っているデータを持ってきたのであって、評価指標としてつくられたものではない。本来は、評価するためにどういうものを指標として構築すべきかという議論があって、それに伴うデータが出てきて、評価するというプロセスを経るが、今はまだ検討の真ただ中であるということで、考え得るものを持ってきている。参考指標の見方の注釈には、そのようなことを書いて、誤解を与えないようにしていただきたい。今後七長に向けて、こういうことが本格的に取り組まれるようになれば、指標をどのように設定する

のか、どういうデータをとるかということ議論するが、今はあるもので考えざるを得ないということがわかるようにしてほしい。

【行政経営・自治推進担当課長】 そのために指標の前に「参考」とつけたが、そこをわかるようにする。

【委員長】 資料1-2の「施策評価シートの見方」の表の右下「参考指標」の枠中に「基本施策の評価にあたり『既存に行政が保持している』参考となる指標を記載」とある。その下には、「現在は把握していない検討レベルの指標も設定している場合がある」と書かれている。今回は、D委員のご指摘も踏まえ、既存に行政が保持しているものを中心に選定しているということがわかるようにする。

【C委員】 25ページの「誰もが利用しやすい交通環境の整備」の参考指標の1番目の「市内の交通事故死傷者数」は、絶対数で出ている。自殺死亡率は「10万人あたり」と出ている。国交省は、全市町村の交通事故死者数を10万人あたりで出しており、ほかの市町村と比較できる。絶対数で書かれていると、他市町村との比較ができなくて、武蔵野市はどのような位置にあるかが把握できない。比較できる指標を取り入れることを意識してほしい。

【委員長】 他市町村と比較できる指標は重要だ。ただ、10万人あたりの指標は、厄介なところもある。例えば交通事故は昼間人口が関連するし、静岡県で交通事故が多いのは、高速道路があるからだ。引き続き専門的な議論も考慮しつつ、より適切なものに適宜差しかえるなどしていただきたい。

【B委員】 些末なことだが、2桁以上の数字が、半角だったり全角だったりしている。統一したほうがいい。

【委員長】 小数点以下についても、1桁のものとそうでないものがある。データによって仕方ない部分もあるが、最終調整で、ある程度の統一感を持てるようにしてほしい。

(2) 討議要綱素案について

企画調整課長が、資料2-1「討議要綱素案 Ver. 2.0 (修正履歴あり)」に基づいて、5「第六期長期計画(令和2(2020)年度～)の実績」及び6分野のうち、健康・福祉分野、

子ども・教育分野、平和・文化・市民生活分野の基本施策6の2)までの主な変更点について説明した。

続いて、スポーツ推進担当課長が、第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針に関する基礎資料とするために行った市民ニーズ調査について、参考資料2「市営プールの整備に関する市民アンケート調査等報告書(抜粋)」に基づいて説明した。

続いて、企画調整課長が、平和・文化・市民生活分野の基本施策7以降及び緑・環境分野、都市基盤分野、行財政分野の主な変更点について説明した。

【委員長】 まず、行財政分野について。

【A委員】 12月23日の委員会以降、年末年始を挟んで事務局の皆さんには、ここまで、よくやっていただいたことに深く感謝申し上げます。

【F委員】 基本施策5の1)「課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化」(49ページ、25行目)の「有技能市民」について。庁内の委員会でも、聞き慣れない言葉だという議論があった。「専門人材」とか「専門性の高い人材」とすれば、わかりやすいのではないか。

【副委員長】 一言で書こうとしないで、例えば「すぐれた技能を有する市民」と書いてはどうか。

【F委員】 「技能」というと技術者みたいなので、「知見」も入れていただければ、より幅が広がる。

【B委員】 皆さんの知見はどういったことでもすぐれていると思うので、「すぐれた」という優劣のイメージよりも、「専門的な知識」というほうがしっくりくる。

【委員長】 「専門的な知見や技能を有する市民」なら、わかりやすい。

【F委員】 49ページ1～2行目、基本施策4の5)「リスク管理能力・危機対応力の強化」の「地方自治法の改正により、努力義務化された内部統制制度の導入については、本市において従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を踏まえ、議論する必要がある」は、内部の話なので、討議要綱に書いて議論することかという疑問を持っている。

【A委員】 私は、ここは表現を改めるとしても、やはり書くべきだと思っている。例えば、市役所からの個人情報漏えいなど、あってはならないオペリスクが発生してしまったとき、どう対応していくのかを内部の自発的な浄化作用だけに求めるのは難しい。これは市役所の内部の話だからと見えないうにするよりは、施策を研究し、実施していくと書いたほうがいい。

また、今回「リスクマネジメント」という言葉に内包したが、危機対応能力ということでは、これから発生する地震震災とその復興をどうするのが大きなテーマになる。ここは市民の意識調査でも数値がかなり高かったところであり、書くべきである。文末の「議論する必要がある」という表現は少し考えるとしても、施策として展開するということを市民に対しコミットメントしたほうがいい。

【F委員】 書くこと自体はいいと思っている。最後の「議論する必要がある」を「検討する」とすれば、しっくりくる。

【委員長】 「議論」という言葉が入ると、内部統制制度について市民的な議論をする必要があると書かれているように見えるので、「検討する」とし、庁内で検討してもらう形にしてはどうか。

【A委員】 「～関係を踏まえ、検討する。」でいいと思う。

【委員長】 前回、比較的議論のあった基本施策1の3)「様々な主体との連携・協働の推進」(47 ページの9～11 行目) の、市職員が地域に出ることについては、順番を変えることで、前回深めた議論の成果が出た。適切な修正に感謝申し上げる。

【委員長】 都市基盤分野について。

【C委員】 基本的に、この修正で異論はない。

境公園について、調整計画マターにしないということも、それで結構だが、であれば、いつ、どこで検討するのかということは、別途考えてほしい。昭和 16 年の都市計画決定から社会情勢は大きく変化している。傍聴者アンケートで「幻の都市計画」と記述した方がおられたが、これは現に生きている都市計画で、むしろ実施が幻となっている。いつ、どこで、どう計画するのかは重要な問題だから長期計画だと思うが、今回ではないと理解している。

【委員長】 今のC委員の理解は、私の理解と若干違う。事務局から改めてご説明いただ

きたい。

【G委員】 境公園は、昭和 16 年に防災的な見地から設置された。その後、中央公園ができた。総合公園は通常、市内に一つあればいいので、境公園のあり方はその時点で議論されるべきだった。そのことは市としても認識しているが、その時点では境公園は東京都の所管だった。地方分権の法律ができて、都市計画法が平成 12 年に改定され、10 ヘクタール以下のものは市が決定事項を持った事業者になるということで、それまで長らく事業執行していなかったものをいきなり渡されたという経緯がある。さらに、都市公園法では一人あたり緑地面積が 10 m²と規定されているが、武蔵野市は 4.5 m²であり、直近の目標を 5 m²としている中で、緑地面積を削ることは目標の実現に向けてマイナスになる。東京都は基本的には承認行為なので、事業執行する武蔵野市が決定すればいいのだが、上位機関との調整が必要であるという意味で、長計に書かれている。こうしたことは都市計画マスタープランにも記述しているので、調整計画の体系の中に入ると考えている。基本的には「検討する」という内容の施策になる。やらないとか、書かないということではない。

【C委員】 都市計画マスタープランには、縮小に向けて検討すると具体的に書かれている。都市計画決定を縮小して、どういう用途地域になるのか。都市計画マスタープランと長期計画との関係に、齟齬が生じるのではないかと。

【委員長】 境公園都市計画の見直し自体は生きている計画だ。ただ、討議要綱は性格上、調整計画の策定にあたり重視していること、変更や新しいことを中心に書く。全部を書くわけではないので、この部分については生き長らえていることを踏まえて考えていく必要がある。

【A委員】 まず、違法車両の生活道路への進入について、的確に書いていただいたことに感謝申し上げます。

42 ページの 15 行目、基本施策 3 の 2) 「市民の移動手段の確保」の 1 段落目のうち、「限りある地域公共交通全体で」の文章の意味がとれない。また、「事業者やサービスの相互補完」は、違うものが並列されている。「地域公共交通ネットワークの確保」は、既に地域公共交通ネットワークがあるので、輸送能力あるいは利便性を確保していくということか。随所に言葉が少しずつ足りないようだ。

【委員長】 「限りある」は、前回の災害時の話とは全然違うもので、民間事業者がいるというあたりを書こうとされている気配は感じ取れるが、わかりにくい文章になっている。

【企画調整課長】 確かに言葉が足りていないので、次回、もう一度案を出す。

【A委員】 「地域公共交通」は、ムーバスだけではなく、各種サポートを指していると思われるが、どれのことを指すのかもわかるようにしてほしい。

【委員長】 前回、ムーバスだけの特出しするのではなく、移動手段全体を考えておく必要がある、ムーバスの料金も踏まえながら考えていく、この両方を書く必要があると私が指摘した点についても、わかりにくくなっているので、整理をお願いしたい。

【D委員】 基本施策3の3)「交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討」(42 ページ、20 行目)の「駅周辺の商業が集積するエリアでは走行自転車と歩行者との輻輳が歩行者の安全面において」について。ながらスマホ歩きは自転車のほうにも危険が及ぶ。安全面は双方にあるので、「歩行者の」は取っていいのではないか。

【委員長】 「歩行者の」と特出しする必要性があったかどうかについての議論を私は覚えていないのだが、事務局でご確認いただき、歩行者と限定する必要があるれば、その理由等をお示しいただきたい。

【総合政策部長】 以前は放置自転車問題が寄せられていたが、今や自転車は街中で怖い、危ないという意見があるので、「歩行者」と書いた。おっしゃる部分も含め、表記を検討する。

【副委員長】 基本施策3の2)「市民の移動手段の確保」の文中(42 ページ、15 行目)の「相互補完」の「相互」にあたるものをもう一回説明してほしい。何と何か。

【総合政策部長】 「事業者」は民間の交通事業者を指し、「サービス」は、ムーバスやレモンキャブなどをいう。行政サービスがどう補完していくかという部分を指していると思われる。所管に確認して書き直す。

【委員長】 緑・環境分野について。

【副委員長】 特段のコメント、修正はない。

【委員長】 基本施策5の1)「様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保」の文中の「福祉的支援も視野に」(38 ページ、7 行目)は、アウトリーチまで含めて考えているのか。相談支援があったときに福祉的対応もするということか。ペットの多頭飼育崩

壊やごみ屋敷は、本人よりは周りからの相談が多い。本人は閉じこもりがちであるため、海外では「消防の対応が必要だから」ということを理由にしつつ、福祉的対応を進める事例がある。

【総合政策部長】 どこまでをアウトリーチというかだが、市では、試行的にペットの、いわゆるお預かりの事業をしている。環境的な問題からアプローチするのか、福祉のほうの問題とするかは整理する。

【B委員】 「ごみ屋敷」という表現は、あまり好ましくなく、もしかすると差別的な用語という扱われ方をしていたように記憶している。私も調べるが、いま一度お調べいただきたい。

【委員長】 この分野はセルフ・ネグレクトといった観点からも考えていく必要がある。いい表現があればいい表現に、難しければ討議要綱ではこの表現を使って、市民から意見を募ってもいいと思う。

【A委員】 基本施策3の2)「緑の保全・創出・利活用」の文中の「既存公園緑地の民間との連携など柔軟な活用により」(37 ページ、8行目)について。行財政分野のところでもこの手のテーマはたくさん出ているので表現を統一して、民間企業にとどまらず市民との連携をかけていくということを内包して、「公民連携」でもいいのではないか。これはほかの分野でも大きなキーワードになる。

【委員長】 平和・文化・市民生活分野について。

【B委員】 分野担当として、特にコメントはない。私の意見を結構反映していただいた。感謝申し上げます。

【委員長】 基本施策5の2)の松露庵と、基本施策6の2)のプールについては、この策定委員会の中でしっかり議論をしておきたい。

まず、松露庵だが、前回、議論のあった部分が、今回「建物の状況を勘案し廃止も視野に入れ検討する」と、若干踏み込んだ形となっている。

【C委員】 松露庵の説明の中で、建築的耐用年数が過ぎていることなど、物理的な問題が説明されているが、今まで機能してきたことを評価することなしに、物理的に耐用年数が来たからということを経由して即廃止に直結する思考回路がよくわからない。例えば減築

とか、建てかえるにしても伝統工法を使わない方法を採用するなど代替案があるのではないか。耐用年数が来た建築物を建てかえるには費用がかかるからというオール・オア・ナッシング的な議論になっている。「廃止を視野に入れ」というのは廃止を決定したわけではない。柔軟な考え方と、今までの施設に対するリスペクトが表現されていないのは、いかがなものか。

【A委員】 別の観点で私は頭を整理している。六長の調整計画は、武蔵野市の施策の一番上位にある、いわば根本的な計画だ。一方で、個別テーマに関しても、武蔵野市はしっかりと計画をつくって、議論を重ねて結論を出している。そこで出された結論を、上位計画だからということで180度翻すのは、計画行政の武蔵野市の根本的な施策の積み上げを、最後にちゃぶ台返しするようなものだ。個別計画に明らかに瑕疵があって、考え直す必要があるというのであれば、差し戻しもあるかもしれないが、私たちは、一つの結論が正しく出されてきているものは基本的にそれを承認して、位置づけていくべきではないか。第六期調整計画・調整計画と個別計画との関係性を委員間でいま一度確認したほうがいい。

【副委員長】 リスペクトという観点では、32ページの21行目に「松露庵は、～で市民に愛されてきた。」、あるいは「大いに役に立ってきた。」「茶室だけではなく、～の場として活用されてきた。」と短めの文章でリスペクトを入れて、「しかし、～は80年が経過し」としてはどうか。

【A委員】 廃止に関して計画では位置づけられていないというところに関して、私は違う解釈をしている。公共施設等総合管理計画においては、更新時期について、今後10年間の方向性は更新なしで結論がついている。一方で、今までの施設に対するリスペクトだけでなく、近くのコミュニティセンターにも茶室はあり、機能は代替できることなど、書き込む内容はたくさんある。参考資料には「伝統工法である建築」云々と書かれているが、松露庵は昭和16年の建物で、いわゆる100年オーバーというわけではない。個別計画で更新なしと位置づけているものに大きな事実誤認がなければ、私どもは承認するという方針で見なければいいのではないか。

【D委員】 私は文章的に、ロジック的な問題があると思っている。松露庵は、茶室のある、80年たった木造の建物で、武蔵野市立の古瀬公園内にある。古瀬公園は、その建物を中心に、庭を含めて整備されている。限界が近いのは建物であって、公園をどうするのかについては何も記載されていない。それが廃止を含めてという文章になっているところに無理があるのではないか。建物は80年にもなるので壊すしかないというのであれば壊

すとして、その建物がなくなった後の、庭しかないところをどうするかのところは何もない。「今後の利用方法を含めた施設のあり方について」と言っているこの施設は、茶室のことだけを言っているのか、公園のことを言っているのか。主語が市立古瀬公園なのか、松露庵という茶室なのかについて整理したほうがいい。

【C委員】 そういう意味で言うと古瀬公園として考えるべきで、茶室は公園の附帯設備だ。検討は建築の専門家を中心になされたと思うが、公園の一体性や歴史的意義について、セカンドオピニオンが欲しい。つまり、公園を一体的に評価できる人にもう一回見てほしい。単なる建築の物理的残存価値とか、そういうことだけで評価することには疑問を呈したい。

【委員長】 廃止を視野に入れているのは松露庵という建物だけか。古瀬公園の廃止は、私の中では想定していなかった。事務局の意図を確認したい。

【企画調整課長】 あくまで建物、松露庵という施設の廃止を言っている。公園そのものの廃止は想定していない。

【委員長】 公園は廃止しないことを大前提とし、古瀬公園の廃止と読めなくもないような書き方にならないようにしてほしい。よほどの理由がない限り、この建物は廃止を視野に入れて検討し、古瀬公園については多面的な利用を検討するという形で書く。

C委員がおっしゃったセカンドオピニオン等の議論があれば、後日、事務局からご説明、補足情報をいただきたい。

【A委員】 古瀬邸にはもともと茶室はなくて、平成の改修のときに武蔵野市が茶室をつくったものと理解している。茶庭も雪隠も待合も全部後づけだ。そこに歴史的な価値はなくて、単に茶室として利用したいというニーズがあったから、追加された。しかし、その躯体がもうだめになってきているから維持はできないというロジックだと思う。

【委員長】 次に、プールについて。

【C委員】 プールについて検討する際、案1、案2、案3について、エスキースはつくったか。即座にお答えがないということは、つくられていないのだと思う。プールに限らず、空間をつくる事業は全てデザイン行為であり、デザイン行為には、デザイン言語が使われなければいけない。エスキースとは、スケッチとかポンチ絵のような下書きのことを言う。アンケートでは、案1、案2、案3が全部文章で説明されており、空間をイメージできない。行政は、変更になると説明しづらいというので途中の絵を見せるのを怖がって、

最後に完成図を提示することが多いが、プランは、一つの形に収れんする中で変遷する。それを市民も一緒に評価しながら進めていくのが、市民参加のデザインだ。これは松露庵についても同じだ。空間構造をつくる作業においては、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と、それぞれのプロセスでどういう形になるかを説明する。これは調整計画とは関係ないが、今後は全てに共通する方向として改善をお願いしたい。

【スポーツ推進担当課長】 アンケート調査では図をつけていなかったが、第二期スポーツ推進計画をつくる中では、ごく簡単な配置図的なものが出ている。エスキースという言葉は知らなかったが、総合体育館と温水プールとの間の部分が狭いこと、道路側、プールの西側の通りの歩道が狭いこと等の課題がわかるような図面を示して、推薦されたのが案3だ。

【H委員】 第二期スポーツ振興計画（仮称）策定委員会では、エスキース的な、ポンチ絵的なものがあつたうえで議論して、アンケート結果も踏まえて、案3が推薦された。ただ、市民アンケートのときに、今回のような絵は示されていなかったもので、どれだけ理解されているかは不明である。

【A委員】 プールに関しては、第二期スポーツ振興計画に位置づけられているものの、最終的判断は第六期の調整計画に投げられていたので、私どもは、古瀬公園とはちょっと違って、踏み込んだ判断をしていかないといけないと認識している。その中で、この案1、2、3のうち、案3よりも安い案1が棄却されている理由が私には理解できなかった。案1と案3の差は機能だ。50mプールを維持する案1のほうが安く、25mプールの案3は、抜本的建て替えなのでコストがかかる。案3が選ばれる行間以外のところに様々な情報があるのではないかと。なぜ案3が選ばれたのかをもう少し詳しくご説明いただきたい。

【スポーツ推進担当課長】 確かに経費が一番安いのは案1で、アンケートでもその部分が支持された。ただ、案1の保全のみの工事になると、現在課題となっている屋外プール用として建てられた管理棟の臭気とか動線の複雑さ、バリアフリーではないという部分が一切改善されない。周辺的环境も、通りの歩道の部分が狭いままになってしまう。また、災害時は総合体育館が物資の輸送拠点となり、陸上競技場が自衛隊の宿泊地になるが、市営プールと隣接する総合体育館の間の道は狭く、大型車両による搬入ができない。こうした問題等があり、スポーツ推進計画の中では案3が採用された。

【A委員】 逆に言うと、書かれているだけの情報しかなかったということか。例えば管理棟の動線が複雑なだけで、使えないわけではないし、道路側の歩道だけが拡張されても、

その前後の市有地のところが拡張されなかったら何ら改善しない。女子大通りの問題と一緒に、ネットワークで見ていかななくてはいけない。頭ごなしにだめと言っているのではなくて、様々な疑問が潰されない中で、この委員会で判断しろというのは、正直言ってきつい。

【委員長】 最終的な書き方については、次回までにもう少し考える必要がある。その際、議論のときに提示されたというエスキース的なものを共有していただくと、かなり意見が変わってくる可能性もある。

私個人としては、あの狭い空間に本当にプールが3つ必要なのかというのが、疑問だった。判断材料等をもう少しいただきたい。

【B委員】 私は、案3に賛成している。担当の事務局の皆さんからご説明をいただいて、緊急時の対応というところを重要視した。案3は、プールのことだけではなく、緊急時の大型車両が入ってくることへの対応ができる。また、興行で大型車両が入ることもできる。それが陸上競技場の有効活用になる。プールだけでなく、広い意味での改修というところで、案3に賛成した。

【委員長】 多面的評価において見る限り、案3が望ましいというのは、確かに私も十二分に理解できる。イメージの具体的な共有をするために、次回改めて確認をとりたいので、それまでに、過去の議論等がわかるものを出していただきたい。

【A委員】 緊急大型車両の進入路、駐車スペース、災害時を考えたときのことを次回、お示しいただければありがたい。

夏の視察の際、事務局から、50mプールの水を確保するのが大変で、その水に関してコストもかかっているし、井戸水もだんだん少なくなっているという説明をいただいて、私は腑に落ちた。水を入れられないなら、プールを持ってもしようがない。そのうえ、26億と15億という差があるのということなので、今こういうコメントになっている。

ただ、繰り返し言っているとおり、ちゃんと検討したうえで案3が推薦されたということは、私たちと案3を選択する人たちの間に情報のギャップがあると思われる。市民の方たち、または市議会全議員と議論するにあたり、このギャップは埋めたい。

【総合政策部長】 文面の精査も含めて次回までに用意する。図面は、ホームページで委員会の該当回の資料を見ることができる。

体育館・プールの指定管理のモニタリングでは、プールの特に更衣室から来る臭気や、老朽化によるじめじめした状態への不満のポイントが高く出ていた。その資料も用意する。

【委員長】 時間が限られているので、効率よく情報共有をしていただきたい。

【委員長】 続いて、平和・文化・市民生活分野のその他について。

【B委員】 31 ページの 31 行目、「地域社協」は、略語でいいのか。「社会福祉協議会」にすれば、用語説明も必要ないのではないか。

【委員長】 武蔵野市は、社会福祉協議会が一つ大きくあり、地域社協はホームページでも「地域社協（福祉の会）」となっていたと記憶している。確認のうえ、正しい名前に直すなり、この形を維持するなり、対応願いたい。

【委員長】 基本施策 6 の 1) 「生涯学習施策の推進」の文中 (33 ページ、7 行目)、ふるさと歴史館の構造について精査していただいたが、閲覧・講座・展示等の事業展開に、公文書館の機能として重要な、保存についても加えたほうがいい。

【委員長】 健康・福祉分野について。

【D委員】 議論のあったフレイル予防について、修正した。

また、基本施策 1 の 1) 「『健康長寿のまち武蔵野』の推進」の 11 行目「子どもの視力、聴力の低下や成人病（生活習慣病）の低年齢化への対応」について、子ども・教育分野の基本施策 2 「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」(26 ページ) で書くかを調整したかったが、箕輪委員が本日欠席であり、確認できていない。したがって、仮置きとして、「健康長寿のまち武蔵野」で書くという整理をしている。

人口減少の中で、出生数が 80 万人割れという非常にショッキングなことが起こることが確実視される中であって、子どもをどう産み育てていくのか。文科省は昭和 23 年度より毎年学校保健統計をとっている。これに「視力、聴力の低下や成人病（生活習慣病）の低年齢化」について書かれており、学会でも相当警鐘が鳴らされているので、これはやはり触れておくべきだということで、1 行書き加えた。

基本施策 3 の 6) 「見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」(23 ページ) の 7 行目「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」は、政府の自殺対策の報告書の中に盛り込まれている文言をそのまま使用した。

【E委員】 全体的に、コロナについての記載が煩雑に感じるほど出ている。健康長寿にはコロナ感染予防も大切だが、コロナに集約し過ぎではないか。

自殺に関しては、経済状況や戦争など、いろいろなことの影響があると思う。「社会情勢が厳しくなる中」とするなど、もっと簡略化して、より広いところに持っていったほうがいい。

基本施策1の1)「健康長寿のまち武蔵野の推進」に子どものことを入れるのは賛成だが、11行目に入れることに違和感があるので、健康長寿の3要素には運動、栄養、社会参加があると書いて、運動については、コロナの記述はしないで、フレイル予防のためにとする。その次に栄養について書く。全てのライフステージを個々の状況に応じて考えるときに、子どもの視力、聴力の低下や成人病（生活習慣病）の低年齢化も問題だと入れたほうが、私個人としてはしっくりくる。

基本施策3の5)「権利擁護と成年後見制度の利用促進」は、「成年後見制度の利用を促進し」(23 ページ、1～3行)、というところまで言ってしまっているのか。「利用を促進し」と言うと、使いなさいというイメージになってしまう。成年後見制度というものがあることを皆さんには知っていただきたい、必要な人は必要な状況で使えるようにお手伝いするというスタンスのほうがよいのではないか。

【委員長】 成年後見については、利用促進が法律で定められたからというところが大きい。武蔵野市が成年後見に関してかなり古くから取り組んでいることについて、書くこともできるのではないか。

フレイルに関しては、コロナによって、やろうとしたことができなくなったという現状変更の説明に使える部分がある。

コロナと書かなければいけない部分と、経済状況の変化等の部分は違う表現にしたほうがいい。

【B委員】 基本施策4の3)「福祉専門職の採用」で、「社会福祉士等」(23 ページの33行目)となっているのは、「ケースワーク力」と書いてあることに絡めて社会福祉士が書かれているのだと思うが、相談援助の国家資格には、もう一つ、精神保健福祉士がある。これを併記か列記してはどうか。「等」としてあるが、両方書いたほうがいい。

【副委員長】 施策評価シートの3ページの、自殺死亡者数がどうしてこんな数字なのか

をずっと考えている。指標なので、まず「自殺死亡者数（人）」で書くべきだ。その数字の下に、括弧して、今載っている数字を書く。括弧の右上には*をつけて、「人口 10 万人あたりの死亡者数の前年度からの 3 年平均」と脚注をつける。要は、絶対数がまずあって、その下に 10 万人あたりの死亡者数の 3 年平均を書く。そうすることで、変動していることもわかるし、ほかの市町村と比べるとどうなのかもすぐわかる。

【委員長】 基本施策 2 の 1) 「生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化」の地域医療（21 ページ、22 行目）について。「地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合い）として医療面から」がわかりにくいというコメントを事務局からいただいた。「地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合い）の理念を踏まえ、安心して住み続けるために、医療面から支える地域医療体制を整備する」とすれば、医療に適切にアクセスできることが、安心して住み続けるための基本要件になるということがわかりやすくなり、全体の流れにも沿うものになるのではないか。

【委員長】 最後に、子ども・教育分野について。本日欠席の箕輪委員からのコメントは、後日情報共有する。

基本施策 4 の 2) 「青少年健全育成事業の充実」（27 ページ、12 行目）で、「将来自ら子育てをするイメージを持つことができる」という表現を加えていただいたが、現代社会においては、子どもを持たない可能性も十二分にあり得る。子どもがいない方々もおられる。そこで、「将来自ら子育てをしたり、子どもとかかわり続けるイメージを持つことができるよう」として、子どものいない人も子どもと関わり続けることを意識して、子どもの有無にかかわらず子育てのイメージを持っていただけるよう修正してはどうか。

【C委員】 最近、人口が増えている中で移住されている方々は、子どもを育てる世代か。転入した人たちが定着して子どもを生むかどうかというのも、わかるのか。

【企画調整課長】 転入と転出の差を見ると、18 歳の大学生ぐらいのところから、22 歳の就職するぐらいの世代で転入のほうが超過していた。30 代ぐらいだったと思うが、転出超過が見られた。お子様ができるか、家を買うかで、武蔵野市を転出すると思われる。このところ、その 30 代の転出が抑えられてきているという傾向が、前回の人口推計の分析から見えている。

【委員長】 人口推計を個別に見ると、子育て世代になって転出する傾向が若干抑えられている。ただ、その理由はよくわからないという議論が以前にあった。それが市の効果であるなら、そこはぜひ伸ばしていきたいが、一回の推計だけの議論では難しい。

【E委員】 不登校の問題は取り上げられているが、武蔵野市の小学校等での発達障害の子どもたちについての記載はないのか。学級崩壊や、保健室で見ているという問題は教育のところには出てこなかったように思う。

【企画調整課長】 具体的なところはわからないが、武蔵野市には見られないというわけではない。

【委員長】 既存計画等に情報があれば、次回までに共有いただきたい。

【B委員】 基本施策4の5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」で、インクルーシブ教育(27ページ、31行目)について触れられている。一方で、34行目、第五中学校に特別支援学級をつくるというようなことが書かれている。これはインクルーシブ教育と逆の方向に行っている感がある。権利条約云々までは触れなくてもいいとして、国連からは日本のインクルーシブ教育は進んでいないということが指摘されていることを考えると、ここは違和感がある。

【総合政策部長】 資料2-3(用語集)の1ページ目「インクルーシブ教育システム」の項の2段落目に「同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み」として、発達の保障等も含めて、ここではインクルーシブ教育システムと呼んでいるという断りをつけている。

【副委員長】 E委員の、不登校は書いているが発達障害のことは書いていないと指摘した点は、27ページの31~33行目に、インクルーシブ教育で書いていると理解していいのか。

【総合政策部長】 不登校は教育の部分だが、発達障害は、教育の中に含まれて支援している人もいれば、通常で通う中で、そうかもしれないという人もいて、教育なのか福祉なのかでも違う。行政では、発達障害支援という広くくりでは言えるが、個別に書いていくときには、なかなか難しい言葉である。

【副委員長】 31~33行目は、そういうことも含めた広い支援体制であるということ、34~35行目は、特別支援というさらに特出しレベルのものであるという理解でいいのか。

【総合政策部長】 おおむねそういうご理解でいい。

【委員長】 不登校に関しては、障害だけでなく、人間関係とか、いじめ、家庭環境等、原因は多様である。特に、31～35 行目は、市民との意見交換でも多く出てくると思われる。支援学級を維持するべきかということは日本全体の問題としてあって、市としても、一人ひとりの教育的ニーズに対応するために、ある程度支援学級は維持していきたいという方針を立てている。本当のインクルーシブを進めるためには、その支援学級をできるだけ減らし、サポートする支援員をできるだけ増やしていくという方向性もあるが、現時点でそれがいきなりできるわけではないので、交流等を増やした形のものをまずやっていく。ただ、ポータルな目標は、本来はインクルーシブ教育の理念を踏まえるべきであろうというところを議論する必要がある。

【D委員】 26 ページの 1 行目の「児童福祉」は、児童福祉法が改正されることから加えられたのだと思うが、今までの児童福祉法で、18 歳に到達すると児童福祉施設から出なければならなかったケアリーバーに対し、相談機能を含めて充実させる必要があるということも包含されているという理解でいいのか。

【企画調整課長】 次回の宿題にする。

【A委員】 28 ページ、3 行目、「市立全小中学校」という言葉が一般的であればこのまま使っているが、「全ての市立小中学校」で十分文意が通じると思う。

【副委員長】 筆の立つ人が全部を一回チェックしたほうがいい。

(3) その他

企画調整課長が、資料 3-2 「2 月 1 日号市報特集号紙面イメージ（全文記載版）」、資料 3-2 「2 月 1 日号市報特集号紙面イメージ（概要記載版）」について、説明した。

【委員長】 市報の印刷物は、市役所やコミュニティセンター、図書館で無償配布している。QR コードからもアクセスできる。これまでのように、全文が各戸配布されるわけではないというところが、前回との大きな変更点である。

【A委員】 市報には討議要綱を記載しないのか。今までは全文版が市報で配られていた。

それはなくなって、概要版だけになるのか。

【B委員】 全文が配布されて、これまでどういう反応が、どれくらいあったのか。市民の皆様からの反応はあるのか。

【企画調整課長】 反応は、圏域別意見交換会や関係団体意見交換会にどのくらい来ていただいたか、パブリックコメントにどのくらい意見が来たかで見ると、第六期長期計画の策定時は、圏域別意見交換会の吉祥寺地区では6名、中央地区で7名、境地区で18名という状態だった。パブリックコメントは、106名から意見が出された。

【B委員】 106人の方からパブリックコメントがあって、圏域別意見交換会に6～10名の方が来ているということなら、今までどおり全文を出したほうがいいのではないかと。少なくとも100名ぐらいの方は、「あれ？」となる。一方で、概要版で出すことで、知りたい方は何かしらアクセスしてくることも思った。

【F委員】 第五期長期計画・調整計画策定時は、冊子で見たいと言って取りに来る関係団体の方が結構おられた。ただ、今はインターネット環境を持つ方も多いので、より見やすい概要版のほうが、時代には合っている。

【委員長】 パブコメは今、どれくらいオンラインで、どれくらい紙（ファクス）で来ているのか。

【総合政策部長】 紙の割合は今、かなり低い。

総合政策部は広報も所管しているが、市報に大きく載せても、策定委員会での議論が始まる前に開催した市民会議に出ていただいた方でさえ「そんなのが載っていた？」という反応である。興味ある方は手にとってくれるが、そうではない方は捨ててしまう。

【委員長】 今、この会議を傍聴しておられる方々も、どちらが読みやすいかということ、傍聴者アンケートに書いて、意見を寄せてほしい。

【A委員】 市報は、アイキャッチできなければ、ほとんどの人が手に取ることなく読まないだろう。少しでも多くの人に手に取ってもらうには概要版でもアイキャッチが弱いのではないかと。概要版に導入するイントロダクションのようなものをA4程度のもの1枚で、パッと見でわかるようにすることが必要である。

【委員長】 私もこの概要版でいいと思っている。今回はオンライン意見交換会という新しい試みもある。QRコードについても強調して書いていただきたい。

【A委員】 これは小学校、中学校の掲示板には貼らないのか。今回、若者向けのワークショップをはじめとして、若い人たちを巻き込もうと努力している。学校にて注目を集められるようにするだけでなく、興味を掘り起こしていくということをするのもありであろう。

【委員長】 教育委員会との調整もあるが、若い人に見ていただきたいというのが我々の思いである。とれる手段はたくさんあっていく。

【H委員】 私も概略版のほうが良いと思う。普通に生活している中で市報を見ているが、全文が書いてあると、それだけで落ちると思う。概要版のほうが見やすい。

1ページの「〇〇〇〇」の部分で、意見をしたら、それがどう反映されるのか、意見をしたくなるような文言があると、皆さん、意見をくれるのではないかと。

【D委員】 概要版にして、構成をこのように変えるのは、特に今回、新たなチャレンジとして、若い世代の方々に訴求するという大きな目的があるので、難しい用語はできる限り避け、必要に応じてルビを振るなど、多世代が読めるような配慮をしていただきたい。

【委員長】 基本的には概要版が良いということのようだ。概要版のPR戦略についても、コメントを反映して最終的な調整をしていただきたい。

【A委員】 用語解説は次回か。

【企画調整課長】 用語解説については、用語に漏れがないかを見ていただきたいという趣旨で今日、資料として出した。入れたほうが良い用語は次回までにいただきたい。

【A委員】 「公民連携」は重要な事項であり、どう説明していくのかは、時間がかかりそうなので、事務局と私との調整になると思われる。用語解説に「PPP」はあるが、公民連携と一般的なPPPは微妙にずれる。しかも、私たちがここで使っている「公民連携」は実は結構広い概念なので、PPPとの使い分けもしたい。PPPは今のままでいいが、公民連携は、PPP、PFIが内包されているものにプラスアルファで公共施設やPREと規制誘導型も入ると定義する必要がある。

企画調整課長から、2月9日の市議会議員との意見交換会は、午前9時半から午後8時

の予定で、会派ごとに意見交換を行うとの説明がなされ、委員長が第9回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以 上